

サービス名	通常現金払						
ご利用いただける方	振替口座（総合口座を除きます。）のご加入者						
送金方法	振替口座を管理する貯金事務センターへお申込みください。						
受取方法	ご送金人又は貯金事務センターから郵送する払出証書と引換えにゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は郵便局の貯金窓口で現金をお受け取りいただけます。 正当権利者であることを確認できる証明資料のご提示をお願いする場合があります。						
特殊扱い	払渡済否の調査：払出金をお受取人にお支払したかどうかを確認することができます。						
料 金	払出料金 400 円 払出証書をゆうちょ銀行からお受取人へ郵送する場合は、別に郵送料（送金額 10 万円以下の場合 80 円、送金額 10 万円超の場合 380 円）をいただきます。 特殊扱いの料金 払渡済否の調査 ・普通郵便により貯金事務センターへ照会する場合：160 円 ・電信により貯金事務センターへ照会する場合：330 円 料金には消費税（地方消費税を含みます。）が含まれています。						
そ の 他	磁気テープ（MT）、フロッピーディスク（FD）又はデータ伝送による予約発行に限りお取扱いいたします。 払出証書の金額は、1 枚につき 500 万円以下です。 払出証書の有効期間は、発行日から 6 か月です。 払出証書を紛失、汚染又はき損したとき、払出証書の有効期間が経過したときは、ご請求により払出証書を再交付します。 発行日から 5 年間払出証書の再交付等の請求がないときは、通常現金払に関する契約を解除します。 払出証書は、他の銀行その他当行所定の金融機関以外の者に譲り渡すことができません。 ご利用の際には、ご本人であることを確認できる公的書類のご提示をお願いする場合があります。 この取扱いには、現金払規定その他関係規定が適用されます。 詳しくは、ゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は郵便局の貯金窓口におたずねください。また、ゆうちょコールセンターでも、商品・サービスに関するお問い合わせ・ご相談を承っております。						
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">ゆうちょコールセンター</td> </tr> <tr> <td>電 話</td> <td>0120-108420（通話料無料） 携帯電話・PHS 等からも通話料無料でご利用いただけます IP電話等一部ご利用いただけない場合があります</td> </tr> <tr> <td>受付時間</td> <td>平日 8:30～21:00 土・日・休日 9:00～17:00（12/31～1/3は、9:00～17:00）</td> </tr> </table>	ゆうちょコールセンター		電 話	0120-108420（通話料無料） 携帯電話・PHS 等からも通話料無料でご利用いただけます IP電話等一部ご利用いただけない場合があります	受付時間	平日 8:30～21:00 土・日・休日 9:00～17:00（12/31～1/3は、9:00～17:00）
ゆうちょコールセンター							
電 話	0120-108420（通話料無料） 携帯電話・PHS 等からも通話料無料でご利用いただけます IP電話等一部ご利用いただけない場合があります						
受付時間	平日 8:30～21:00 土・日・休日 9:00～17:00（12/31～1/3は、9:00～17:00）						

平成23年5月6日現在